

予算常任委員会

令和3年6月11日（金）

予 算 常 任 委 員 会

定例会名 令和3年第2回定例会
招集日時 令和3年6月11日(金) 総務企画常任委員会終了後
招集場所 議場

出席委員 10名

委 員 長	須 藤 京 子
副 委 員 長	鈴 木 勝 利
委 員	利根川 英 雄
〃	遠 藤 憲 子
〃	市 川 圭 一
〃	秋 山 泉
〃	諸 橋 太一郎
〃	山 本 伸 子
〃	長 田 麻 美
〃	伊 藤 裕 一

欠席委員 なし

出席説明員

副 市 長	滝 本 昌 司
市長公室長	滝 本 仁
経営企画部長	吉 田 将 巳
総務部長	植 田 裕
市民部長	小 川 茂 生
議会事務局長	野 口 克 己
経営企画部次長兼 政策企画課長	柳 田 敏 昭
創生プロジェクト推進課長	椎 名 弘 文
財政課長	糸 賀 修
総務部次長兼 人事課長	二野屏 公 司
市民部次長兼 市民活動課長	栗 山 裕 一
システム管理課長	斎 藤 正 浩
会計課長	飯 島 希 美

庶務議事課長 飯 田 晴 男

議会議務局出席者

書 記 淀 川 欽 市

令和3年第2回牛久市議会定例会常任委員会議案付託表

○ 予算常任委員会

議案第 40号 令和3年度牛久市一般会計補正予算（第2号）

午前 11 時 10 分開会

○須藤委員長 ただいまから予算常任委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました案件の審査は、分割して行います。

まず経営企画部、総務部等、市民部所管の案件について審査を行います。

本委員会に付託されました、経営企画部、総務部等、市民部所管の案件は、議案第 40 号 令和 3 年度牛久市一般会計補正予算（第 2 号）

以上 1 件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

まず、議案第 40 号令和 3 年度牛久市一般会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

議案第 40 号について提案者の説明を求めます。創生プロジェクト推進課長。

○椎名創生プロジェクト推進課長 創生プロジェクト推進課椎名です。よろしくお願いいたします。

議案第 40 号令和 3 年度牛久市一般会計補正予算（第 2 号）のうち、創生プロジェクト推進課所管の予算につきまして御説明いたします。

補正予算書 10 ページ、11 ページを御覧ください。

款項目は 7 の 1 の 3、商工費の観光費となります。中事業コード名称は 0108 牛久シャトーを利活用する事業において補助金として牛久シャトーワイン文化復活事業補助金 500 万円を予算計上しております。

昨年度牛久シャトーのワイン復活に対して寄附がなされました。その寄附金を元に牛久シャトーにおけるワイン事業の復活に要する費用に対する補助であり、醸造再開に必要な施設、設備を補助対象経費として醸造以外の経費は補助対象外として取り扱うものです。

説明は以上となります。

○須藤委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 財政課糸賀です。よろしくお願いいたします。

財政課所管の補正の内容につきまして、御説明いたします。

8 ページ、9 ページを御覧ください。

款 19 項 2 目 1 の財政調整基金繰入金につきましては、牛久市一般会計補正予算の予算調整の結果生じた余剰金分 673 万 3,000 円を財政調整基金に繰り戻すものでございます。これによりまして、概要書の 6 ページに記載しておりますが、財政調整基金の残高見込みにつきましては、22 億 2,010 万 1,000 円となります。

続きまして、款 22 項 1 目 2 の土木債につきましては、牛久駅西口歩道橋改修事業の補助事業の前倒しに伴いまして 5,400 万円を増額するものでございます。

以上でございます

○須藤委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。会計管理者。

○飯島会計課長 会計課飯島です。よろしくお願いいたします。

10ページ、11ページに掲載しております歳出款2総務費項1総務管理費目5会計管理費0101各会計の出納を正確かつ迅速に管理する191万7,000円です。

こちらは、本年4月1日人事異動により会計課の常勤職員が1名減になったことにより、7月1日から新たに1名の会計年度任用職員を採用することによる報酬、手当、費用弁償の計上となっております。

以上です。

○須藤委員長 システム管理課長。

○齋藤システム管理課長 システム管理課齋藤です。よろしくお願いいたします。

それでは同じく、システム管理課担当箇所について御説明をさせていただきます。

議案資料10ページ、11ページを御覧いただけますでしょうか。

款2総務費項1総務管理費目9電子計算費、0104コンピューターとその周辺機器を管理する。1,893万3,000円。並びに、0109国県と市町村を結ぶコンピューターネットワークをつくる。71万7,000円。合わせて1,965万円の減額補正となります。

当予算につきましては、テレワークシステム及び庁内無線システムに係るものでございます。当初、市単独事業として令和3年度予算に計上してしておりますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するため、令和2年度3月補正での予算計上とし、同交付金が採択されたことにより、令和3年度計上予算を減額するものです。

なお、0109事業につきましては、インターネットのネットワークに業務端末を置く場合の県への負担金ですが、先日全員協議会で説明させていただいた次期の庁内ネットワークでは不要となるため、減額するものでございます。

またあわせて議案資料3ページを御覧いただけますでしょうか。

第3表債務負担行為補正になります。

同じ事業ですが、令和4年から令和8年までテレワーク機器及び無線機器のリース料として債務負担行為の設定をしておりましたが、交付金を活用するため単年度での機器購入としたことから、債務負担行為の設定を廃止するものでございます。

説明は以上です。

○須藤委員長 ほかに説明はありますか。よろしいですか。

これより議案第40号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。山本委員。

○山本委員 山本です。よろしくお願いいたします。

商工費のところ質問させていただきたいと思います。

全協かな、のときにもZOOの前澤さんから寄附があったというお話だったんですが、これそもそも牛久市に入っているということは、これはその応募に対して手を挙げたのは牛久シャトー(株)なのか、牛久(株)なのかというところ、ちょっと確認させてください。

そして、応募時の寄附の使い道ですね、目的、今牛久文化の復活というふうにおっしゃいましたけれども、ちょっと漠然としているので、その施設整備だけというお話もありましたけれども、

その応募したときの目的をお尋ねしたいと思います。

以上です。

○須藤委員長 着座のまま、暫時休憩します。

午前11時18分休憩

午前11時18分開議

○須藤委員長 再開いたします。

答弁を求めます。創生プロジェクト推進課長。

○椎名創生プロジェクト推進課長 ただいま御質問いただきましたうちのまず1点目ですが、前澤氏側に対して応募したのは牛久市になります。こちらはふるさと寄附として、前澤氏は8億円を寄附します、応募される首長様からのリツイートをお待ちしていますというような内容でしたので、根本市長のツイッターのアカウントからリツイートしております。

次に、ツイッターというのは、引用リツイートするときには、文字の制限があるんですね。140字以内に文章をまとめないといけないという前提がありましたので、牛久市としては牛久シャトーを復活させるということを大前提に文章は作っております。その牛久シャトーの復活につきましては、牛久シャトーが持つワイン文化、歴史の復活をさせたいという意向で文章を作っております。

あと最後、寄附金の使い道を具体的にということでしたが、牛久市のほうでは前澤氏に対してリツイートをした際に、牛久シャトーでのワイン醸造の復活を提案しております。その後前澤氏のほうから寄附の申込み、あと牛久市長に対して電話での連絡が入っておりまして、牛久シャトーでのワインの復活に期待しますという内容を前澤氏の秘書の方から伝えられております。今回その寄附者の御意向というのを最大限に配慮する形にしまして、具体的には牛久シャトーのワイン醸造再開に関する施設と設備のみを対象として補助交付を行う方向で検討しています。なので、人件費ですとか、例えばですがワイン醸造以外の施設、ブルワリー、レストラン等には一切今回の寄附金が流れないようにしております。

以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 シャトーのこの、この前上がってきた決算書、予算書を見ますと、この牛久市のワイン製造補助金という形でその他のところに入っているのがそれに当たるのかなと思うのですが、そうするとこれに対する支出のところは、設備投資やもしくは修繕というところですか、そこに当たると考えてよろしいのか、そこのあたり、ちょっと確認したいのですが。

○須藤委員長 創生プロジェクト推進課長。

○椎名創生プロジェクト推進課長 そのとおりです。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 以前、3月議会の同僚議員の質問のときに、市長がお答えになっていた答弁があるんですけども、そこで市として自治体として実施すべきものは当然市が事業として実施するけ

れども、シャトー（株）が主体となるべきものはこちらからは提案のみというような言い方をされておりました。今回その施設整備ということになると、本来その牛久シャトー、ワインの醸造の設備というのはシャトー（株）がやるべきものと理解できるんですが、そこにこの補助金という形で牛久市が出す。前澤さんの意向がそういう意向だったということではありますが、それに関しての庁内での議論というのはどういったものがあつたのか。補助金、この前の一般質問でも第3セクターに補助金は安易に出すものではないというような答弁もあつたかと思いますが、その辺の整合性も含めてお尋ねいたします。

○須藤委員長 経営企画部長。

○吉田経営企画部長 御質問にお答えします。

ただいま議員から御指摘がありましたように、総務省の第3セクター等への経営健全化等に関する指針の中でも自治体のほうからは安易に公的支援のほうはやるべきではないというふうな指針が示されております。これについては、牛久市もそれに遵守するというので変わりはないんですけども、今回の補助金に対しましては、庁内の検討の中で、まず牛久シャトーというものが重要文化財に認定されている。またあと追加で日本遺産にもなっているという、この認定の経緯については、日本で最初のワイン醸造所としての、シャトーとしての認定を受けたことが日本ワインの文化の一つとして認められたというのが大きな要因であつたというふうに捉えています。そのことから、このワイン醸造再開というものに関しましては、行政が携わってもいいものではないかという議論をしております。確かに市長からの表明もありましたし、総務省からの指針、そのあたりにつきましても十分検討したんですけども、ワイン文化というのが一つの重要文化財そして日本遺産になった要因の一つであるということから、これに関して行政のほうは補助することは決して間違いではないという判断に基づきまして、今回の補正のほう、計上させていただきました。

以上です。

○須藤委員長 ほかに。利根川委員。

○利根川委員 牛久シャトーを利活用するという問題でね、これは寄附金というのは牛久市に来たわけですね。それをこういった形に株式会社牛久シャトーのほうに出資するというふうに、単純に言えばそうなるわけですね。今部長が言いました、重要文化財だとか日本遺産だったり後からの取ってつけであつて、基本的には牛久市が牛久シャトーに出資すると。こうなると、ほかの事業に対しても幾らでも出せるようになってくるわけですね。議論して、いいだろうということで出したということですが、ここら辺のところは出資にするかしないか、そんなこと初めから書いていないですね、計画書に、牛久シャトー。そこら辺のところ、もう少し具体的に。

○須藤委員長 創生プロジェクト推進課長。

○椎名創生プロジェクト推進課長 先ほどもちょっと申し上げたものと重なってしまっていますが、今回につきましては、前澤友作氏側からの御意向というのを最大限尊重しています。前澤氏のほうでは、牛久シャトーにおけるワイン醸造の復活に期待を寄せられておまして、直接牛久シャ

ト一（株）へ寄附するわけではなく、あえてふるさと寄附として、またその他市長が定める事業として寄附されたものです。牛久市では補助金としての支出をしております、御指摘の出資金とは意味合いが違っているものというふうに認識をしております。

以上です。

○須藤委員長 利根川委員。

○利根川委員 補助金というと行政から出すものであって、あちらにしてみれば営利事業ですよ。営利事業に補助金という形で出すということについても議論をされているんですか。

○須藤委員長 経営企画部長。

○吉田経営企画部長 もちろん営利事業であるからこそ、そこで我々は悩んだわけであって、それに対して議論を当然しております。ただ、優先したのがワイン、日本で最初のワインを造ったワイン文化、それが重要文化財や日本遺産の認定の要因の一つであったということのを重要視している。これを文化としてそのまま後世に継承していくというのがある意味行政の義務の一つではないかというところで、今回は前澤氏からのふるさと納税に対しての、どのようにじゃあそれを牛久シャトーのほうに使うかという中で、我々直接行政がワイン醸造をすることはできない。だからこそ第3セクターをつくったわけですから、その第3セクターに対してワイン醸造の設備に関しては今回補助という形で出そうということで結論をしたわけでございます。

以上です。

○須藤委員長 利根川委員。

○利根川委員 今後の問題ですけれども、重要文化財、そしてまたワイン文化ということであると、いろいろな事業が今後出てくると思いますが、そういったものに全て適応されるんじゃないかと思うんですけれども、この点については、今回だけワイン文化復活事業の補助金だけなのか。牛久シャトー自体はそこだけじゃなくて建物も含めて重要文化財になっているはずなんですよね。ですから例えばお城のところの改修費用だとか、それとまたワイン蔵の改修費用だとかというものをいろいろ当てはめれば、これみんな適用されてくるのではないかと思うんですが、もう少しそのところ、具体的に。

○須藤委員長 経営企画部長。

○吉田経営企画部長 ただいま議員から御指摘のあった建物等については、以前も東日本大震災で被災した際に、これは補助金として支出を牛久市としてもしております。これは国の方の補助が入り、また県のほうの補助が入って、協調補助という形を取らせていただきました。実は去年ですか、ちょっと地震のほうでやはり同じように本館のほうに傷んでおりました、担当課、文化芸術課のほうの文化財のほうの担当のほうは文化庁のほうと協議をしているところなんですけれども、そちらのほうに關しても、文化庁、国のほうからの補助が入る、ただ一般財源のほうが出ます、一般財源というかそれが満額出るわけじゃないので、そうしますと所有者であるオエノンホールディングスもそこで残り分を出すんですけれども、それに対して市のほうとしてもやはり日本産、重要文化財という意味合いも含めて、補助のほうは今後検討していかなければならないと思っています。そういう意味での施設を維持していくということに關しての補助というのの一

つあるのと同時に、認定になったときの理由の一つとして、繰り返しになりますけれども、ワイン醸造をあそこで日本で初めてやった、その文化遺産というものをどのように今後牛久市が携わりながら継承していくか、伝えていくかというところに今回はフォーカスを当てまして補助という形を取るということになったというのが経緯でございます。

以上です。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、10ページ、11ページの会計管理費の中の、各会計の出納を正確かつ迅速に管理するの事業についてです。

先ほどの御説明ですと、4月の1日に職員が異動により減ったために会計年度の職員を採用したということなんですが、今回のように異動によって業務に支障が出るというのかな、そういうような状況などを今回出たわけなんですが、現在の常勤職員、そしてまた会計年度職員の人数等をお知らせください。そして、このような人員が不足をしているというところでは、6月1日の牛久の広報にも職員の採用の案内等も出ておりますが、現在どの程度の人数等が不足をしているのか、その辺を伺いたいと思います。

それとその下の、電子計算機なんですが、先ほどコンピューターとその周辺機器のところ、交付金の採択により今回減額をするということの説明がありました。全体で交付金の採択の総額は幾らになるのか、伺いたいと思います。

以上です。

○須藤委員長 着座のまま、暫時休憩いたします。

午前11時32分休憩

午前11時34分開議

○須藤委員長 再開いたします。

答弁を求めます。総務部次長兼人事課長。

○二野屏総務部次長兼人事課長 常勤職員のいわゆるフルタイム、定員管理上の人数ということをお答えさせていただいて、こちらは短時間勤務、再任用は含まない人数としましては、本年度348名、昨年度は357名でしたので、9名ほど減っております。こちらの要因としましては、定年退職が今回24名おりました、このうち再任用を希望した方が22名。年度途中の退職が3名で、年度末の普通退職が1名ということで、再任用自体は今年度、昨年度末で9名終了しまして、そのほか更新を、改めての再任用を希望しなかった方も2名おりますので、再任用は若干増えているんですけれども、市全体としての人数はほぼ横ばいという形になっております。それに今回ふるさとうしく振興室等をつくりましたので、人数が限りありますので、という状況になっています。会計年度につきましては、今資料持ち合わせておりませんので、後でお示しさせていただきたいと思います。

○須藤委員長 システム管理課長。

○斎藤システム管理課長 交付金の全体額ということで、当事業に係る交付金の全体額というこ

とでよろしいでしょうか。

一般の3月議会で増額補正させていただいた金額でございます。3億3,109万5,000円でございます。

以上です。

○須藤委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 先ほどなぜ会計年度のことを伺ったかといいますと、この間、やはり非常勤職員の実際の職員の中で割合を占める割合というのが非常に多くなったというのがありました。特に牛久市が59.9%かな、そのぐらいの報道がされましたので、かなりの人数がやっぱり会計年度というかな、非常勤の職員の採用が出ているということでは、やはり今後先ほど定年退職の方な人も今後増えていくということも考えれば、その辺の採用人数というのをきちっとしていかなければいけないんじゃないかなということから質問をしました。そして会計年度の、失礼しました、この会計課の人員につきましては、4月の1日で職員が1人減るというのは当然分かっていたことだと思うんですね。こういうような業務に影響が出るような、こういうようなことというのは今までもあったのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

それと、先ほどの総額、コンピューターのほうの交付金の決定のことなんですが、その3億3,000何がしというのはこの3ページに出ている多分債務負担のこの金額でいいのかなと思うんですが、前にお聞きしたときに、これは購入することが要するに前はリースだったのが購入することが補助の対象というかな、そういうような御説明があったので、その辺をもう少し詳しく伺いたいと思います。

以上です。

○須藤委員長 次長兼人事課長。

○二野屏総務部次長兼人事課長 職員の配置につきましては、退職と新規採用、あとは新たな組織をつくったり、今年度職員の派遣先も増えておりますので、そういった関係で常勤職員の配置が急遽減るということはこれまでもあったと認識しております。

それともう1件、先ほどあった会計年度の割合が高いというお話なんですけれども、牛久市については今ほぼ児童クラブ支援は自前で任用しておりますので、そちらの人数も入っております。市町村によっては全て委託でやっているところなんかについては職員としての人数としてはカウントされますので。あと牛久市で多いのは、スクールアシスタントさんも会計年度さんとして任用して働いていただいておりますので、一概には比較はできないんですけれども、事務員でも他市町村と比べると若干高いかなというところかと感じています。

以上です。

○須藤委員長 システム管理課長。

○斎藤システム管理課長 御質問では、当初はリースだったが単年度に切り替えた理由を詳しくということよろしいでしょうか。

コンピューターシステムにつきましては、通常5年間ワンサイクルということで更新が行われるものなんですけれども、市の単独事業で行う場合は、リース料が上乗せされてしまうんですが、

単年単位の各年の支出をならずという意味でリースを行ってございます。ただ、補助金を利用するとなりますと、単年度事業にしか補助金が見つからないものですから、全部一気にそろえてしまったほうが補助金を活用できるということで一括購入ということにさせていただきました。

以上です。

○須藤委員長 ほかに質問のある方。市川委員。

○市川委員 お願いします。

牛久シャトーを利活用するという中で、前澤さんは大変ワイン好きということで応募されてそれが受けたというふうに聞いております。一方通行でなくてやはりキャッチボールが大事だと思うので、500万いただきました、じゃあその後うまくあれだけ発信力ある方ですから、言い方失礼かもしれませんが、シャトーの広告塔として利用という言い方変ですけれども、そういうことも考えているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○須藤委員長 創生プロジェクト推進課長。

○椎名創生プロジェクト推進課長 当初に牛久市のほうからリツイートしたときからなんですが、前澤氏のほうには共に牛久シャトーでワイングラスを傾けながらお話できることを心待ちにしておりますという一文を最後に入れております。それは、こちら側の意図としては、今回ふるさと寄附を自治体に寄附しますというその関係だけで終わらずに、後々何かのつながりが持てたらいなという、そういう意図があって、またお会い、またというか、いずれお会いしたいというのは一応含みとして持たせております。今後どういった形で前澤氏にコンタクトが取れるかという部分ではありますが、今回500万の寄附をいただいたということは一つのきっかけとして、チャンネルとしてはこのままつないで持っていたいなというふうに思っておりますので、この後例えば牛久シャトーで取れたブドウでワイン醸造ができた際などには、こちらからも新しくワインができましたということでアプローチをしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○須藤委員長 それでは、以上で、経営企画部、総務部等、市民部所管の質疑を終結いたします。

本日はこれにて延会といたします。

お疲れさまでした。

午前11時42分閉会